

議 事 録

- 1 名 称 令和8年度 第1回 石岡市地域公共交通会議
- 2 開催日時 令和8年4月22日（火）午後2時から午後2時30分まで
- 3 開催場所 石岡市役所 2階 201 会議室
- 4 出席した者の氏名
浅田委員、廣瀬委員、古賀委員、（代理）本多委員、小松崎委員、
上田委員、山口委員、加藤委員、（代理）柿本委員、篠原委員、
木下委員
（事務局：都市建設部 峯次長、海東参事兼都市計画課長
都市計画課 澤田課長補佐、佐藤係長、大野主幹、
坂本主幹
社会福祉協議会 平田次長、高橋係長、石井主任）
- 5 議 題
 - ・石岡市地域公共交通会議設置要綱の改正について
 - ・石岡市乗合いタクシーの運行について
- 6 議事の概要 議事録のとおり
- 7 担当課の名称 都市建設部都市計画課
- 8 議事録
 - (1) 開会
 - ・出席者が既定の定足数に達していることを報告（委員13名中11名出席）
 - ・委員紹介

(2) 議事

■事務局

それでは議事に入ります。本来であれば会長である石岡市副市長が議事進行を務めるところではございますが、現在市において副市長が不在のため、会長職務代理者が決まるまでの間の議事進行につきましては、事務局にて務めさせていただきます

一つ目の議事は「石岡市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について」となります。はじめに事務局から説明いたします。

はじめに、資料1-1「石岡市地域公共交通会議設置要綱 改正案」をご覧ください。

先ほど説明いたしましたとおり、現要綱の第4条第3項の「会長に事故がある場合には、あ

あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する」と記載されておりますが、現在会長である副市長が不在のため、あらかじめ指名という形をとれないことから、資料に記載のとおり、第4条第3項を「会長に事故がある場合には、石岡市都市建設部長がその職務を代理する。」と改めたいと考えております。

御承認いただければ、本日付の施行とさせていただきます、附則を追加いたします。また、資料1－2に新旧対照表を掲載しておりますので後ほど御確認頂ければと思います。

以上、資料の説明となります。御意見、御質問がございましたらお願いします。

■各委員

－特に意見なし－

■事務局

御発言もないようですので、ここで質疑を終わりにしまして、採決をとりたいと思います。「石岡市地域公共交通会議設置要綱の改正について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

■各委員

異議なし。

■事務局

御異議なしと認め、原案のとおり可決しました。それでは、これ以降の議事進行につきましては、浅田都市建設部長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

■会長職務代理者

それでは、議事を再開いたします。議事の2つ目「石岡市乗合いタクシーの運行について」となります。事務局から内容の説明をお願いします。

■事務局

資料2「石岡市乗合いタクシーの運行について」をご覧ください。今回、石岡市乗合いタクシーの運行につきまして、運行車両台数の変更を予定していることから協議を行うものとなります。変更内容といたしましては、運行車両台数を9台から7台へ2台の減便を考えております。変更時期といたしましては、令和8年5月1日以降を想定しております。運行台数の減便の内訳といたしましては、変更前が10人乗り車両が7台、15人乗り車両が2台ですが、10人乗り車両を5台、15人乗り車両を2台とします。京成タクシー茨城株式会社が運行している10人乗り車両の減便を予定しております。

次に変更の理由となります。今回、事業主体である石岡市社会福祉協議会へ乗合いタクシー運行業務の委託業者であります京成タクシー茨城株式会社から、ドライバー不足により、運行台数の減便の申し出があったことから、今回の発議に至っております。また背景として、現在

京成タクシー茨城株式会社には乗合いタクシーの乗務員として10名の乗務員が在籍しておりますが、平均年齢が約70歳と高齢であることや、出勤日数にも制限のある乗務員がいる等の調整が困難な場合に、非番の乗務員が対応している場合もある状況となっております。新規乗務員の募集も年間を通して行っている状況ではございますが、近年県の最低賃金も上昇していることから、現在設定している賃金では応募がない状況が続いているのが現状となります。

今後についてですが、2台減便することにより、利用者数の減少及び現在よりも予約が取りづらくなることが想定されます。こちらの対応策といたしましては、現在活用しているAIシステムの配車設定を利便性重視の設定から、効率性重視の設定へ変更したいと考えております。こちらの設定変更により、利用者一人ひとりの乗車時間は長くなってしまいますが、乗合い数を多くすることができ、1台あたりの利用者の増加が期待できると考えております。

次に資料3-1「令和8年度石岡市乗合タクシー運行事業計画 改正案」をご覧ください。

こちらは本協議において承認頂いた場合の運行事業計画書の案を作成しております。変更点といたしましては、「3 事業の内容」の(4)となります。現行では「石岡市乗合いタクシーの令和8年度運行車両台数は9台とし、各時間帯における運行車両は次のとおりとする。」と記載しておりますが、こちらを「石岡市乗合タクシーの令和8年度運行車両台数及び、各時間帯における運行車両は次のとおりとする」に改めます。また、令和8年4月1日から令和8年4月30までを現行の9台体制での運行とし、令和8年5月1日以降を協議事項を反映した10人乗り車両を2台減便した7台体制での車両台数として記載しております。内訳としては8時15分から16時を7台、16時から17時を6台、17時から18時を5台の配車体制で運行とさせていただければと思います。

また、資料3-2としまして、新旧対照表を掲載しておりますので、併せてご確認頂ければと思います。

資料の説明は以上となります。御審議の程よろしくお願いいたします。

■会長職務代理者

ありがとうございます。ただいまの内容につきまして、御意見、御質問がございましたらお願いします。

■C委員

御説明ありがとうございます。車両の台数を減らした後の対応としてAIシステムの設定で効率性重視の設定として乗合率を高くするということでしたが、現状の乗合い人数はどれくらいなのでしょう。現状の人数が少ないのであれば台数を減らしても影響は少ないと思います。その辺りを教えていただけますでしょうか。

■事務局

お答えいたします。利用者が少ない場合については2名から3名程度で運行しております。

■ C 委員

それは1日に2名から3名ということでしょうか。

■ 事務局

失礼いたしました。1台あたり2名から3名となります。

■ C 委員

それは1日あたりということですか。

■ 事務局

1日あたりですと1台13名から15名ほど乗車しております。

■ C 委員

先ほどの2名から3名というのは、乗合い人数のお話でしょうか。

■ 事務局

そのとおりです。

■ C 委員

今回の設定変更を行うと、乗合人数が3名以上となるということでしょうか。

■ 事務局

はい。そちらを目指して配車の設定を変更できればと考えております。

■ C 委員

承知いたしました。ありがとうございます。

■ I 委員(代理)

御説明ありがとうございます。同じ個所の話となってしまいますが、設定変更により利用者の乗車時間が長くなるとのことでした。可能であれば既存の利用者の方達に今後の乗車時間のアナウンスをしていただけると有難いです。

■ 事務局

承知いたしました。周知をしたいと思います。

■ L 委員

今回の車両台数変更の変更がドライバーの確保ができないことが理由ということですので、やむを得ないと思います。八郷地区においては公共交通のインフラが非常に少ないです。病院

へ行くにもどこに行くにも乗合いタクシーを利用しなければいけないのが現実です。一昨年あたりにA Iシステムが導入されたことにより、予約の利便性が高まったと感じています。しかし、今回の変更により利便性が多少は不便になっていくと思いますので、簡単には賛成とは言えないですが、やむを得ない理由だと思います。

■事務局

御意見ありがとうございます。人材不足で今回やむを得なく減便とさせていただきました。今後の対応といたしまして、近隣市町村の賃金の動向を確認して、賃金上昇により人員の確保が可能になるか検証させていただきたいと思います。

■C委員

他の事業者に運行を依頼をしたことはあるのでしょうか。

■事務局

今のところ検討はしておりません。

■C委員

今後検討される予定はあるのでしょうか。

■事務局

状況を鑑みまして、今後検討させていただければと思います。

■C委員

検討できないやむを得ない理由があるのであれば致し方ないと思います。しかしその部分を利用者の方や住民の方に説明しないということは少し説明不足なのかなと思います。他の事業者も含めて受けてもらえないのであれば、やむを得ないと思うので、その辺りは確認していただきたいと思います。

■会長職務代理者

他に御意見、御質問等ございますか。

ー発言なしー

■会長職務代理者

それでは、特に御意見等ございませんでしたら、質疑を終了しまして採決をとりたいと思います。

「石岡市乗合いタクシーについて」、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

■C委員

先ほどの部分を確認していただけるという前提で承認という形を取るべきだと思います。

■職務代理者

承知いたしました。事務局で他の事業者を確認したり、今後の状況次第では車両台数を元に戻すということも検討していただきたいと思います。今回はそういった部分を含めて認めていただいたということで、今後の進め方等についてこの会議に随時報告をしていただきたいと思います。そちらで認めるということによろしいでしょうか。

■各委員

異議なし。

■会長職務代理者

ありがとうございます。そのような形で進めてください。条件付きにはなりますがお認めいただいたということで5月以降に車両台数を変更いたしますが、事務局においては先ほどもお伝えしたとおり、随時報告をお願いいたします。

■L委員

今回の議題とは話が逸れてしましますが、先月の公共交通政策会議にて発言させていただいた内容となります。八郷の農村部においては交通インフラが大変遅れております。代替バス、路線バスにおいても減便や廃止が続いております。観光客においても車がないと移動ができない状況です。乗合いタクシーは現在、利用できるのが住民限定となっておりますが、是非観光客の方も利用できるような仕組みを考えていただければ大変嬉しく思います。利用者側の思いとなります。以上です。

■事務局

御意見ありがとうございます。次回の会議において良い提案ができますよう、検討させていただきます。よろしくお願いいたします。

■会長職務代理者

それでは、以上で本日の議事を終了いたします。進行を事務局に戻します。

■事務局

ありがとうございました。

以上をもちまして、「令和8年度 第1回 石岡市地域公共交通会議」を閉会といたします。委員の皆様、本日はお疲れ様でした。